

～後期高齢者医療制度～

後期高齢者医療保険料の納付書発送は7月14日(火)です

令和2年6月現在で後期高齢者医療保険料が年金から天引きされていない人には、**納付書(薄紫色の封筒)**を郵送しますので、**納期限までに納付**をお願いします。※コンビニエンスストアでも納付できます。

<保険料の納付方法は『特別徴収』と『普通徴収』があります>

受給している年金が年額18万円未満である。

はい

いいえ

介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える。

はい

いいえ

特別徴収 年金から納める

年金受給月に天引きとなります(年6回)

4月	6月	8月
仮徴収		
令和2年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。		

10月	12月	2月
本徴収		
確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納めていただきます。		

※複数の年金を受給している・年度の途中で加入したなどの場合、特別徴収にならないことがあります。
 ※新規に加入された人は、しばらくは普通徴収になります。
 ※納付方法を口座振替に変更することができます(手続きが必要です)。

普通徴収 納付書・口座振替で納める

7月～翌年2月の8回に分けて納付となります。

- 納付書：市から納付書が郵送されますので、納期限までに納めてください。
- 口座振替：ご指定の口座から引き落としにより、自動的に納期月の25日に納付できます。ただし、金融機関が休業日の場合は翌営業日となります。

便利な口座振替への切替手順は…

申込期限	第1期分(7月)から口座振替： 令和2年6月12日(金) まで
申込受付	下記をご用意のうえ、保険医療課(市役所1階)までお越しください。 ①保険証 ②通帳 ③通帳届出印

※国民健康保険税を口座振替で納めていた人も、改めて手続きが必要です。
 ※75歳到達以降に口座登録している人、または特別徴収の人は手続き不要です。

●後期高齢者医療制度保険料について

- ・保険料は個人ごとに算定(上限年額64万円)、保険料率は県内一律(2年ごとに見直し)です。
- ・令和2年度の保険料率は次のとおりです。

$$\text{保険料(年額)} = \text{【均等割額】定額46,000円} + \text{【所得割額】基礎控除後の総所得金額} \times 8.50\%$$

※所得が低い人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。

レジ袋有料化



2020年7月1日スタート

環境問題
解決の
第一歩

レジ袋削減にご協力下さい

犬猫の適正飼養に努めましょう

犬猫などの飼い主には、飼っている犬猫などが人の生命や身体・財産に害を加える、または人に迷惑を及ぼすことのないよう、責任や自覚を持って適正飼養に努めるよう動物愛護法に規定されています。

また、ご近所の人すべてが犬猫好きとは限りませんので、下記の項目についてもう一度確認し、適正に飼養しましょう。

「ふん」は、必ず持ち帰りましょう!

茨城県動物愛護管理条例により、公共の場所や他人の土地・物件を不潔にしたり、人に迷惑をかけたりしないことを守らなければなりません。

また、道路や公園については、道路法および高萩市都市公園条例の規定でみだりに汚損することが禁止されており、違反すると処罰されます。



放し飼いはやめましょう!

犬は逃げたり人に危害を加えることのないよう「けい留」し、猫は「室内」で飼いましょう。放し飼いにすると、糞尿による住環境悪化のほか、ほかの犬猫との交配で繁殖して他人の土地で生み落とすなど、近隣住民に多大な迷惑がかかります。

また、犬猫が交通事故にあたり、もし他人に危害を加えた場合は損害賠償責任を問われる恐れがあります。



※昨年度から県条例のけい留義務違反などに係る罰則が強化されました。
(改正前：5万円以下の罰金または料料 ⇒ 改正後：30万円以下の罰金)

野良犬・猫にエサを与えないで!

エサを与えるだけで管理をしない無責任な行為は、野良犬・猫の数を増やすことになり、ご近所迷惑だけでなく事故や病気などで死亡する不幸な命を増やしてしまうことにもなります。

飼うときは責任を持って終生飼いましょう。



よくあるお問い合わせ

Q 野良猫が庭に寄りつきます。どうにかしてもらえませんか?

A 市や県動物指導センターでは、野良猫の捕獲や駆除は行っておりません。侵入防止策として、忌避剤や木酢液、コーヒー豆のかす、タマネギの薄切り、赤トウガラシを刻んだものなどを庭にまくと効果があります。

●犬や猫などの相談や困りごとは、茨城県動物指導センター ☎0296-72-1200へ

■問合せ 環境衛生課 ☎23-7031